

問合せ  
申込み  
電話  
ファクス  
メールアドレス  
ホームページアドレス  
フリーダイヤル

### お知らせ

#### 手数料の減免終了のお知らせ

震災後から行っている各種証明書の発行手数料の減免は、平成31年3月31日をもって終了します。

4月1日からは、従来どおり手数料をいただきますので、ご了承ください。  
詳細については、広報なみえ1月号11ページまたはホームページでご確認ください。

問 住民課住民係  
0240(34)0230

問 住民課税務管理係  
0240(34)0223

#### 介護サービスの利用者負担減免期間延長のお知らせ

介護サービスの利用者負担減免措置を延長します。  
新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」は対象となる方に郵送してあります。お手元に届いていない方は、介護福祉課介護係まで問合せください。

#### ▽延長期間

3月1日～7月31日  
※介護保険サービスを利用の際は「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」の提示が必要です。  
※次に該当する方は減免の対象となりません。

①帰還困難区域以外の上位所得層の方（被保険者個人の平成29年中における合計所得金額が633万円以上の方）  
②住民税未申告の方  
③被災証明書を持たない新規転入者の方

問 介護福祉課介護係  
0240(34)0226

#### 平成30年度下半期幼稚園等利用者負担額を助成します

平成27年度から「子ども子育て新制度」がスタートしています。

町は、新制度に移行した幼稚園等に通うお子さんの保護者の経済的負担の軽減を目的とした利用者負担額（保育料）の助成を行います。

#### ▽対象者

浪江町に住民登録があり、子ども・子育て新制度へ移行した幼稚園または認定こども園幼稚園部分に就園しているお子さんのうち、認定区分が教育標準時間（1

号）で認定されている児童の保護者

#### ▽助成内容

下半期（平成30年10月～平成31年3月分）に支払った利用者負担額（年間27万2,000円が限度）

#### ▽提出書類

- 東日本震災に伴う幼稚園等利用者負担額助成申請書（入園料・利用者負担額の領収書（原本））
- 振込先通帳のコピー
- 通園証明書
- 支給認定証のコピー

●利用者負担額決定通知のコピー  
※上半期に申請された方・新しくご連絡いただいた方へ

#### 平成31年度浪江町奨学生募集

平成31年度の浪江町奨学資金の申込みを受け付けています。

#### ▽貸与対象者

次の要件を全て満たす方  
①浪江町に引き続き2年以上住所を有している方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校（修業年限2年以

上）への入学希望者（中途貸付も可能）  
②学術優秀、品行方正、健康な方  
③国、県または他の団体からは給付を受けていない方

※保証人（浪江町に住民登録のある方）が必要です。

#### ▽貸与額

●大学、短期大学、専修学校  
毎月 3万円

●高校、高等専門学校（高専）、専修学校高等課程

#### 自宅から通学

毎月 1万2,000円

#### 自宅外通学

毎月 2万2,000円

#### ▽申込方法

奨学生願書（保証人の実印押印）にご記入の上、推薦調書、世帯全員の所得証明書、納税証明書を添付して提出してください。

※願書は、教育委員会事務局

#### 平成31年度「心の復興」事業の相談を受付します

復興庁では、被災者が主体的・継続的に参画し、活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援するほか、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等の促進を図るために、「心の復興」事業として被災者の取組に補助金を交付しています。

平成31年度における取組について、町で補助金の相談受付を行います。事業活用希望がある方は、ご相談ください。

#### ▽受付期間

3月1日（金）～3月20日（水）

問 企画財政課企画調整係

0240(34)0240

### 行政区からのお知らせ

#### 上ノ原行政区総会を開催します

下記のとおり平成30年度上ノ原行政区総会を開催します。なお、総会終了後に懇親会を行いますので、宿泊にて参加する方は、3月11日（月）までにショートメールまたは携帯電話にて連絡をお願いします。

■日時 3月23日（土） 15時～  
■場所 福島いこいの村なみえ（TEL 0240(34)6161）  
■会費 1人 3,000円  
上ノ原行政区長 佐藤 秀雄

#### 《問合せ・連絡先》

上ノ原行政区長 佐藤 秀雄 TEL 090(9531)4222  
上ノ原行政区庶務係 鴨川 俊郎 TEL 090(2889)6653

#### 室原行政区総会を開催します

下記のとおり室原行政区総会を開催します。

■日時 3月24日（日） 10時～  
■場所 浪江町役場本庁舎 2階中会議室  
※昼食を用意します。多くの方の参加をお待ちしています。  
室原行政区長 神長倉正満

#### 《問合せ・連絡先》

室原行政区長 神長倉正満 TEL 090(3121)4045  
室原行政区副区長 高田 秀光 TEL 080(1834)2998

#### 加倉行政区総会を開催します

下記のとおり平成31年度加倉行政区総会および交流会を開催します。

■日時 4月14日（日） 10時～  
■場所 加倉集会場  
加倉行政区長 吉田 勲

#### 《問合せ・連絡先》

加倉行政区長 吉田 勲 TEL 090(7329)3948

にありません。また、ホームページからもダウンロードできます。  
※平成31年4月から貸与を受けたい方は、3月20日（水）までに提出してください。

問 教育委員会事務局

0240(34)5710



### 身体障害者手帳をお持ちの方へ

身体障害者手帳をお持ちの方は、次のようなとき手続が必要です。

- 住所(住民票)・氏名が変わったとき
  - 障がいの程度が変わったとき
  - 新たな障がいが出たとき
  - 手帳を紛失・破損したとき
  - 死亡したとき
- ※手続にはマイナンバーの記入が必要です。手続の際は、マイナンバーが分かるものをご用意ください。
- 問 介護福祉課福祉係  
TEL 0240(34)0238

### 陶芸の杜おぼり 二本松工房 休所のお知らせ

陶芸の杜おぼり二本松工房は、事務所移転のため3月末をもちまして販売所を一時休所します。

開所以降、多くの皆さまにご愛顧いただきましたこと心より御礼申し上げます。

大堀相馬焼に関するお問合せ

### 国家公務員採用試験

- 総合試験(院卒者試験)・大卒程度試験
  - ▽申込受付期間  
3月29日(金)～4月8日(月)
  - ▽第一次試験日 4月28日(日)
  - 一般職試験(大卒程度試験)
  - ▽申込受付期間  
4月5日(金)～4月17日(水)
  - ▽第一次試験日 6月16日(日)
  - ▽申込方法(共通)  
国家公務員試験採用情報N A V I から申込み  
URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
- ※受験資格等の詳細は、ホームページ

## 仮設住宅・借上げ住宅を適正に使用しましょう

応急仮設住宅(建設型・借上げ型)は、災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合は目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 応急仮設住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外での使用
- 居住目的以外での使用(商業用など)

- ※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。
- ※応急仮設住宅を退去する場合は、退去日の1か月前までに「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。
- ※借上げ住宅の不適正使用者に対して福島県から損害賠償請求や訴訟が行われている事例があります。

問 生活支援課住宅支援係  
TEL 0243(62)0194

### あなたの自動車は正しく登録されていますか?

自動車税は、4月1日現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。次の場合は、運輸支局で3月31日までに必ず手続をしてください。

- 自動車を下取りに出した、他人に譲渡した、廃車した
- 所有者が亡くなった
- ※避難先等への郵便物の転送を希望する方は、最寄りの郵便局へ「転居届」を提出するようお願いいたします。
- 自動車税について  
問 相双地方振興局県税部 課税課課税第二チーム  
TEL 0244(26)1127
- 自動車の登録手続について  
問 国土交通省東北運輸局 福島運輸支局  
TEL 050(5540)2015
- 問 いわき自動車検査登録事務所  
TEL 050(5540)2016

### 帰還困難区域への一時立入りには事前手続が必要です

帰還困難区域へ一時立入りする場合は、事前に申込みが必要です。コールセンターへ電話でお申込みください。また、お彼岸の時期(3月17日～3月23日)は、**当日受付(立入り)はできません**のでご注意ください。事前にお申込みください。

なお、コールセンター以外での一時立入りは浪江町役場へ事前に申し込む必要がありますので、ご親戚の方などにも事前に手続をするようお知らせください。

【一時立入り受付コールセンター】  
TEL 0120(220)788  
受付時間 8時～20時(平日)・8時～17時(土・日・祝日)

※コールセンターの案内資料が必要な場合は、コールセンターへ電話で請求してください。  
※立入り回数は、原則として、年30回までとなっています。

問 総務課防災安全係(一時立入り担当) TEL 0240(34)0222

### 平成31年度 国税専門官採用試験(大学卒業程度)

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等で、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▽受験資格

- ①平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの人
- ②平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- 大学を卒業した者および平成32年(2020年)3月までに大学を卒業する見込みの者

みの方  
● 人事院が前述の者と同等の資格があると認める者

▽申込受付期間  
3月29日(金)～4月10日(水)

▽申込方法  
国家公務員試験採用情報N A V I から申込み  
URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

▽第一次試験日 6月9日(日)

問 仙台国税局人事第二課 試験研修係  
TEL 022(263)1111  
内線3236

問 人事院東北事務局  
TEL 022(221)2022

### 財務省 福島財務事務所からのお知らせ

ムページまたは人事院東北事務局にお問合せください。

問 人事院東北事務局 第二課試験係  
TEL 022(221)2022

### 多重債務・貸金業相談

前講座を行っています。費用は一切かかりません。お気軽にお問合せください。

問 財務省福島財務事務所総務課  
TEL 024(535)0301

### 個人版私的整理ガイドラインのご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さま、ガイドラインを利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。

※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

▽利用するメリット

- ①生活再建に必要な資産(500万円(上限)・義援金等)は手元に残せます。
- ②弁護士などの登録専門家が手続をサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。
- ③債務整理したことは個人情報として登録されません。

問 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会(コールセンター)  
TEL 0120(380)883  
(受付時間 平日9時～17時)

ここから下は広告です。

**二本松法律事務所**  
NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL:0243-23-0795 予約制

初回相談無料! 土曜日にも相談対応!

月～土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航  
二松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階  
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口  
http://nihonmatsu-lawfirm.jp

田村市船引町で営業しています。

特選バスツアー  
★6/23(日) 山形 VIP さくらんぼ狩り!  
参加旅費:小学生～大人至10,000-(入園料&昼食付)  
添乗員同行します

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンフラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号  
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク  
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098  
代表取締役 先崎 教一郎 企画担当:遠藤 勝彦 090-9037-0559

ここから下は広告です。

**プロの室内計画**

壁紙 マジック

室内装飾で暮らしは変わります!

リフォームもお気軽にご相談ください

室内装飾・リフォーム全般  
**有限会社 ワタナベ装商**

まずはご相談ください TEL 0240-23-6821

代表取締役 渡部 寛

浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31  
TEL:0244-26-9773 FAX:0244-26-9774

原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3  
TEL:0244-26-9773 FAX:0244-26-9774

クロス カーテン ブラインド 絨 毯 襖・障子



イベント・募集

ふるさと復興  
応援楽団NEO  
「咲く」演奏会

震災当時、浪江町の小・中学校で吹奏楽をしていたメンバーが、避難した先で所属した県立福島工業高等学校吹奏楽部と共に、浪江町で復興へ向けてのエールを送る演奏会を開催します。  
小劇やダンス、来場者も一緒に楽しめる抽選会もあります。皆さまのご来場をお待ちしています。観覧は無料です。

- ▽日時 3月30日(土) 13時30分開演
- ▽開催場所 浪江町地域スポーツセンター(浪江町大字権現堂字下馬洗田512)
- ▽演目
  - コンサートマーチ
  - 「虹色の未来へ」
  - 昭和アイドルコレクション
  - ふるさと ほか
- ▽主催 ふるさと復興応援楽団 NEO

浪江町ゲートボール協会長杯

浪江町・浪江町教育委員会  
ふるさと復興応援楽団  
NEO 石川史織  
TEL 080(5848)3815  
E neopower.nme@gmail.com

- ▽日時 3月30日(土) 9時～15時
- 開会式 9時
- 競技開始 9時30分
- ▽場所 二本松市郭内屋内ゲートボール場
- ▽参加人数 制限なし
- ▽参加資格 (初心者歓迎、用具あり)
- ゲートボール協会会員
- 参加希望の町民
- ▽主催 浪江町ゲートボール協会
- ▽申込締切 3月20日(水)
- ▽申込方法 電話またははがきでお申込みください。
- ▽お問い合わせ 浪江町ゲートボール協会 会長 田尻仁一郎

つながる ところ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

「初發神社改修工事竣工祭」および「縁日イベント」を開催します

- 日時 3月17日(日) 10時～ 竣工奉告祭 11時～ 縁日イベント
- 場所 初發神社(浪江町大字北幾世橋字町後87)
- 内容
  - 假屋崎省吾氏による奉納献花
  - 雅楽奉納演奏
  - 水原ゆき(浪江出身歌手)ステージ
  - ふれあい動物体験、木工教室ほか

※縁日出店の飲食は無料で振る舞います。

初發神社 田村 TEL 090(2275)1299



TEL 080(2810)4150  
TEL 96410901  
二本松市表2-816  
県営表団地309

東日本大震災追悼復興祈念イベントを「Jヴィレッジ」で催します。  
特設ステージでのアーティストライブや飲食ブースの展示、大道芸やキャンドルナイなどの催し物を行います。

Jヴィレッジ311  
追悼イベント  
SONG OF  
THE HEARTH  
FUKUSHIMA  
311

申込不要、入場無料です。どうぞお越しください。

▽開催日時 3月10日(日) 11時～20時

▽場所 Jヴィレッジ

▽参加費 無料

▽お問い合わせ 福島県相双地方振興局 復興支援・地域連携室  
TEL 0244(26)1115

初發神社の本殿は、相馬中村藩主昌胤が元禄14年(1701年)に退陣後、北幾世橋北原の地に移り住み、北方の金ヶ森に造営させたという養真殿(御浄所)の遺構であると推定される建物です。平成18年4月、福島県から重要文化財として指定を受けています。

地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・コトや歴史、開催されるイベント情報などを発信しています。  
「浪江の今」をご覧ください。



URL <https://730.media/>

産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

広報なみえの  
発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1部送付しています。  
復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった方、これまで別々にお住まいだったご家族が同居するようになった方など、次に該当する場合にはご連絡ください。

- 同住所に広報紙が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報紙が新たに必要になった(ご家族が別々の場所にお住まいの場合など)
- その他広報紙の発送に関すること

企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

避難先を移動された方  
町に帰還された方は  
ご連絡ください

避難先を移動された方・町に帰還された方は「避難住民届」を提出してください。  
※移動先が分からないと、町からの情報(広報紙、各種通知、お知らせ等)が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問合せ◆  
総務課行政係 TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)  
現在、大玉村にて事業を再開しています。

**(有)末永石材工業**  
TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい  
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大字荒屋敷10-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください  
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします

総合設備業  
**大福工業(株)**  
給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97  
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9  
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161  
E-mail: daifuku@chorus.ocn.ne.jp

ここから下は広告です。

地元で30年の、  
ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空き家・空き地管理

有限会社 マルイ装美  
TEL 0294-87-6413  
info@emptybase.com  
http://emptybase.com

本社:福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1  
Empty base:茨城県日立市十王町伊勢 2208-3

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか?  
不要になった物の処分から、  
修繕・室内のお掃除まで、  
当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 TEL 0294-87-6413  
info@emptybase.com  
http://emptybase.com

本社:福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1  
Empty base:茨城県日立市十王町伊勢 2208-3



## 東京電力臨時相談窓口を 浪江町役場本庁舎に開設しています

東京電力では、第2・第4火曜日に浪江町役場本庁舎内に相談窓口を設けています。

4月以降も右記のとおり窓口を開設します。ぜひご利用ください。

その他県内の相談窓口については、コールセンターにお問合せください。

■開設場所 浪江町役場本庁舎 3階301会議室

3月は、12日(火)と26日(火)に開設します。

### 【問合せ先】

福島原子力補償相談室（コールセンター）

●原子力損害賠償全般に関して ☎0120(926)404

●土地・建物・家財に関して ☎0120(926)596

受付時間 9時～19時（月～金曜日（休祝日を除く））

9時～17時（土・日曜日・休祝日）

### ■開設日時

来年3月までの祝日を除く第2・第4火曜日に開設します。

開設日	開設時間
4月 9日(火)・23日(火)	10時～12時 13時～15時
5月14日(火)・28日(火)	
6月11日(火)・25日(火)	
7月 9日(火)・23日(火)	
8月13日(火)・27日(火)	
9月10日(火)・24日(火)	
10月 8日(火)	
11月12日(火)・26日(火)	
12月10日(火)・24日(火)	
2020年	
1月14日(火)・28日(火)	
2月25日(火)	
3月10日(火)・24日(火)	

## 福島県では家賃等の支援を行っています (平成30年4月～平成31年3月分)

福島県では、応急仮設住宅（建設型・借上げ型）の供与が平成31年3月末まで一律延長された区域から避難し、やむを得ない事情により平成30年4月以降も継続して賃貸住宅等へ居住することを余儀なくされ、家賃等の支援を必要とする世帯に対し、助成金を交付しています。

右の要件に該当する場合は、助成対象世帯である可能性があります。これ以外にも要件や申請期限等がありますので、詳しくは下記問合せ先にご相談ください。

☎福島県家賃等支援事務センター

☎0120(900)775（通話料無料）

受付時間 9時～17時

（土・日・休祝日、年末年始を除く）

### 【対象世帯】

平成23年3月11日時点で浪江町に居住し、当該助成金を申請する期間において賃貸住宅等に居住している次のいずれかの世帯

①東京電力から平成30年3月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯

②平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等を退去して賃貸住宅へ移転した世帯

※平成31年度も要件を満たす場合は、助成されます。

※②については、平成31年4月以降に退去した場合は、平成31年度は対象外となります。

ここからは広告です。

## 不動産管理・土木・新築・リフォーム のことなら ニーズにおまかせ！

無料見積します！  
お気軽に  
お電話ください

総合建設業一級建築士事務所 土地建物総合コンサルタント・環境資材販売 **needs** 株式会社 **ニーズ浪江支店** 0240-35-5833 / 070-2022-6958  
浪江町役場北隣・114号線沿い 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田4-1

## 被災者生活再建支援金申請期間が 1年延長になりました

申・問 住宅水道課住宅係  
TEL 0240(34)0232

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活支援金制度の申請受付期間が1年延長になりました。

### ■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住の世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定された世帯

※半壊の場合、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当。

※賃貸住宅にお住まいだった方も対象になる場合があります。

※帰還困難区域内の住宅についても、住宅被害調査の結果により支援金の対象になる場合があります。

■支援金の支給額 支給額については次の1と2の合算額となります。

### 1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度	住宅の被害程度			
	全壊	大規模半壊	半壊解体	
支給額	単数世帯	75万円	37.5万円	75万円
	複数世帯	100万円	50万円	100万円

### 2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法	住宅の再建方法			
	建設・購入	補修	賃借	
支給額	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円
	複数世帯	200万円	100万円	50万円

※公営住宅または県等の借上げ住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。

※加算支援金は、基礎支援金の支給対象になった方のみ申請することができます。

### ■申請に必要な書類

（申請の際は、全ての書類をそろえた上で提出してください）

#### 1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）	○	○	○
③建物り災証明書（原本）	○	○	○
④解体証明書（原本）		△	○
⑤申請者の預金通帳の写し	○	○	○

#### 【提出書類準備のポイント】

①申請書	申請者は震災当時の世帯主です。当時の世帯主が死亡している場合は、世帯構成員が申請者になることができます。当時の世帯主が死亡している場合は、死亡の事実を確認できる書類（住民票（除票）や戸籍など）の提出が必要です。
②住民票謄本	平成23年3月11日に被災した家屋に居住していたことおよび震災当時の世帯構成を確認するためのものです。震災後転出した方は、現在の住民票に加えて、震災当時の住所と世帯状況を確認できるもの（住民票（除票）や戸籍の附票など）の提出が必要です。
③建物り災証明書	東日本大震災の地震や津波により、居住していた住宅が半壊以上の被害を受けたことを証明するものです。
④解体証明書	被災した住宅が解体されたことを証明するもので、浪江町（住民課除染環境係）で発行します。解体完了後に解体業者や環境省へ提出する「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
⑤預金通帳の写し	申請者（震災当時の世帯主）名義の通帳です。金融機関名・支店名・名義人・口座種別・口座番号を確認するためのもので、預金通帳の表紙をめくったページに記載があります。なお、金融機関によっては異なる場合もありますので、提出前にご確認ください。

#### 2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○

#### 【提出書類準備のポイント】

①申請書	「1 基礎支援金」と同じです。
②契約書の写し	「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページをコピーしてください。契約者が申請者と別世帯の場合の提出書類については、住宅水道課住宅係までお問合せください。
③預金通帳の写し	「1 基礎支援金」と同じです。

### ■申請期限

1 基礎支援金 平成32年(2020年)4月10日まで

2 加算支援金 平成32年(2020年)4月10日まで

### ■申請方法

窓口または郵送にて申請してください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



## なみえタブレット 通信

### なみえタブレットを使い続ける方は設定の変更をお願いします！

1月から2月にかけて、なみえタブレットを使い続けるためにアカウント設定のお手伝いをする講習会を実施しました。ご参加ありがとうございました。

### 講習会へ参加できなかった皆さんへ

3月末までに新しいアカウントを作成して、設定を変更する必要があります。「浪江町タブレット～使い続けるガイド～」に沿って新しいアカウントを設定してください。

ご不明な点は、浪江町タブレットサポートセンター（TEL 0800 (919)3287）までご連絡ください。



### お願い

#### これからも浪江町からのメールマガジンを受け取りたい方へ

なみえタブレット配布時に浪江町が設定したメールアドレス（末尾が @namie-tablet.jp）に届いているメールは4月以降、見れなくなります。

浪江町からのメールマガジンを受け取りたい方は、右記のQRコードを読み取って登録してください。

また、重要なメールは平成31年3月末までに、新しく作ったGoogleアカウントのメールアドレスに転送しておきましょう。

浪江町  
メールマガジン登録



### なみえタブレットの利用を終える皆さんへ

#### ご自身のスマホに引っ越しができます！

ご自身のスマホで「なみえ新聞（なみえ写真投稿）」「つながっぺ」を使い続けることができます！

広報なみえ3月号に「浪江町タブレット～スマホへの引っ越しガイド～」を同封しています。その手順に従って操作を進めれば、これまで「なみえ新聞」に投稿した写真、「つながっぺ」のメッセージや連絡先の履歴などの情報もそのままスマホに引っ越しできます。なお、スマホへの引っ越しは3月末までにお願いします。



タブレットに関する  
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料  
☎ 0800 (919) 3287 (平日9時～17時15分)

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240 (34) 0241

## 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 職場体験実習「大人のインターンシップ」説明会



就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うか分からない…。そんな方、必見!! 県内440以上の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけでは分からない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。まずは説明会にご参加ください。

▷ 内容 1人15分程度の個別説明会  
(申込不要・参加無料)

#### 午前

▷ 日時 3月20日(水) 9時30分～11時30分  
▷ 会場 ハローワーク相馬  
(相馬市中村1-12-1)

#### 午後

▷ 日時 3月20日(水) 14時～16時  
▷ 会場 ハローワーク相双  
(南相馬市原町区桜井町1-127)

問 福島広域雇用促進  
支援協議会  
福島統括窓口  
(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)

TEL 024(524)2121

FAX 024(524)2125

URL https://fkoyou.net/

働きたいネットで検索

● ホームページトップQRコード



## 2019年度 自衛隊幹部候補生を募集します

募集項目	区分		採用予定数 (2018年度参考)		応募資格 (2020年4月1日現在)	受付期間	試験期日
			男子	女子			
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	陸上自衛隊	一般要員	約150名	約15名	1 大卒程度試験 ア 22歳以上26歳未満の者(学校教育法に基づく大学院の修士課程もしくは専門職大学院の課程を修了した者またはこれに相当すると認められる者(2020年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という)にあっては28歳未満の者) イ 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という)を卒業した者(2020年3月卒業見込みを含む)または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。	3月1日(金)～5月1日(水) 締切日必着	●1次試験 5月11日(土) 筆記試験 5月12日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) ●2次試験 6月11日(火)～14日(金)のうち指定する1日 小論文、口述試験、身体検査(ただし、飛行要員希望者のみ航空身体検査を実施) ●3次試験 (海上・航空自衛隊飛行要員のみ) ●海上自衛隊 7月8日(月)～12日(金)のうち指定する1日 航空身体検査(一部) ●航空自衛隊 第1回 7月13日(土)～18日(木) 第2回 7月20日(土)～25日(木) 第3回 7月27日(土)～8月1日(木)(予備) 操縦適性検査、医学適性検査
	海上自衛隊	一般要員 飛行要員	約70名	約20名			
	航空自衛隊	一般要員 飛行要員	約40名				
一般幹部候補生 (院卒者試験)	陸上自衛隊	一般要員(理・工学)	約20名		※大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。	3月1日(金)～5月1日(水) 締切日必着	操縦適性検査、医学適性検査
	陸上自衛隊	一般要員(法学)	約5名				
	海上自衛隊	一般要員(理・工学)	約5名				
航空自衛隊	一般要員 飛行要員	約10名					

※試験会場は、受付時に通知します。

【最終結果の発表】 陸上自衛隊 7月26日(金) 海上自衛隊 8月2日(金) 航空自衛隊 8月30日(金)

試験の詳細内容や自衛隊に関するご質問は、右記までお問合せください。

申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所  
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2  
TEL・FAX 0244(23)4712

消防署からのお知らせ

## 3月1日～3月7日「春季全国火災予防運動」



### 住宅用火災警報器を設置しましょう！

全国各地で住宅火災による死者が多数発生しています。  
住宅用火災警報器があなたや大切な家族の命を救います！

#### 住宅用火災警報器とは？

煙または熱を自動的に感知し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難を促す機器です。住宅火災による死者の多くを占める「逃げ遅れ」を防ぐことに役立ちます。「一般住宅でも設置は義務です！」

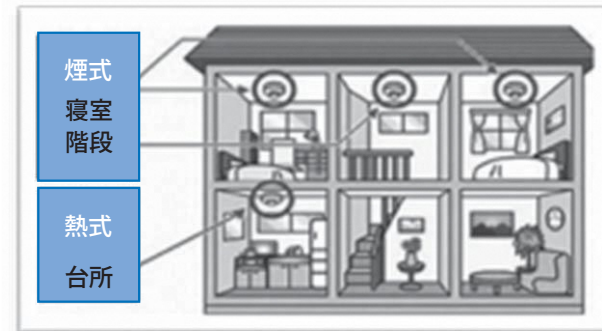


#### どこで購入できるの？

ホームセンターや電気店などで購入できます。

#### どこに付けばいいの？

寝室に煙式を設置します。寝室が2階にある場合は階段上部にも煙式を設置してください。キッチンに設置義務はありませんが、設置する場合は熱式のものを設置してください。



#### 点検は必要？寿命は？

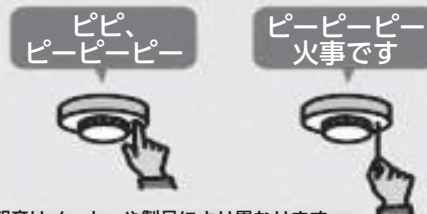
1か月に1回点検をしましょう！  
住宅用火災警報器は、10年を目安に本体交換が必要となります。

### ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

#### 正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

#### 音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

火事と救急は119番

《消防署連絡先》

浪江消防署 ☎0240(34)4111  
富岡消防署 ☎0240(22)2119



## 粗大ごみの個別回収終了について

帰還困難区域を除く浪江町内のご自宅で、廃棄せざるを得なくなった家財（家電、家具、衣類等の片付けごみが対象）等の無料個別回収が終了となります。

個別回収をご希望の方は、最終申込期限までにコールセンターへお申込み・ご相談ください。

■対象地域 浪江町内(帰還困難区域を除く)

■最終申込期限 3月19日(火)

期限翌日以降は受付できませんので、粗大ごみ等の処分は、双葉地方広域市町村圏組合による有料回収等をご利用ください。

※生活ごみは対象となりません。

#### 個別回収申込先（環境省事業受託会社）

双葉運輸株式会社コールセンター  
☎0120(465)175  
平日8時～17時  
FAX 0120(460)232  
24時間受付

#### お問合せ先

環境省 福島地方環境事務所浜通り北支所  
☎0244(26)9912(代)  
平日8時30分～17時15分  
浪江町役場住民課除染環境係  
☎0240(34)0228  
平日8時30分～17時15分

## ごみ出しのルールを守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く地域）では、ごみの分別・回収方法が震災以前の方法に変更されています。

「指定のごみ袋に入っていない」「正しく分別されていない」といった場合は「違反ごみ」になるため回収できません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害を防ぐためにも、収集日の朝（8時30分まで）にごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日、指定ごみ袋の販売店等については、住民課除染環境係で配布している『ごみと資源の分け方・出し方』『生活ごみ回収日』のリーフレットをご確認ください。リーフレットは窓口に備え付けています。

マナーとルールを守り、皆さんで協力して、快適な住環境を保っていきましょう。

#### お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合  
南部衛生センター  
☎0240(25)4609  
平日8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係  
☎0240(34)0228  
平日8時30分～17時15分



●ご自身で採った食品の放射性物質が気になる方へ●

## 自家消費食品等の放射性物質検査のご案内

春が近づき、野山に山菜が芽吹く時期を迎えつつあります。  
 自生している山菜などを採取される方も多いかと思いますが、放射性物質が気になる場合には、役場で放射性物質検査を受けることをお勧めします。  
 自家消費食品等の放射性物質検査は浪江町役場本庁舎または二本松事務所で行っています。  
 山菜以外の野菜等も測定できますので、お気軽にお越しください。  
 また、測定以外のことで気になることがあれば、お気軽にお問合せください。

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

## 自家消費食品等の放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■1月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

区分	検体数	基準値以上検出された検体数		
		品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg)※1
野菜	20		0	
果実	8	干し柿	2	234.3
魚	0		0	
山菜、きのこ類	3		0	
米	0		0	
その他	3		0	
水(井戸水・湧水等)	0		0	
合計	34		2	

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値  
 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……… 10Bq/kg
- 牛乳……… 50Bq/kg
- 乳児用食品… 50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。  
 正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のもを受付しています。  
 自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所ですべて受付しています。  
 ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

### ■1月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### わたしたちのまち

(平成31年1月末現在)

人	□	17,582人
男		8,590人
女		8,992人
世帯数		6,882世帯
☎住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		896人
居住世帯数		596世帯
※計上根拠…避難住民届、転入届、社会福祉協議会訪問等		
☎総務課防災安全係	☎0240(34)0229	

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

1月				
斉藤 奏汰	男	和也・春奈	幾世橋	
向井 咲翔	男	大輔・朝美	加倉	
天野 綾香	女	勇紀・千尋	権現堂	
小野 愛莉	女	浩一・理沙	大堀	

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

1月		
戸田 敏子	62歳	川添
佐藤 一雄	83歳	西台
村田 一志	58歳	川添
尾崎 永幸	83歳	谷津田
大友 安喜	79歳	酒田
山崎 ツル	96歳	田尻
佐藤 イシ	97歳	権現堂
武内 敬治	66歳	樋渡
佐藤 トミエ	104歳	苅宿
吉田 徳子	89歳	川添
藤田 秀男	71歳	請戸
遠藤 積	84歳	樋渡
鈴木 市郎	84歳	権現堂
渡邊 サツ	96歳	津島
渡部 恭子	85歳	請戸
長田 幸治	85歳	井手
米澤 之男	86歳	権現堂

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

## 避難状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	55	0	滋賀県	6	1
青森県	48	0	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	65	0
宮城県	900	-3	兵庫県	20	0
秋田県	47	-1	奈良県	5	0
山形県	133	0	和歌山県	0	0
福島県	14,270	-6	鳥取県	0	0
茨城県	998	1	島根県	6	0
栃木県	479	-1	岡山県	20	0
群馬県	139	0	広島県	10	0
埼玉県	670	-5	山口県	1	0
千葉県	573	-1	徳島県	1	0
東京都	842	-1	香川県	5	0
神奈川県	415	0	愛媛県	9	0
新潟県	349	-2	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐賀県	4	0
福井県	10	0	長崎県	10	0
山梨県	41	0	熊本県	6	0
長野県	55	3	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	7	0
愛知県	41	-1	沖縄県	14	-1
三重県	7	0	国外	11	0

## ありがとうございました

皆さまから寄附金等のご支援をいただきました。

### 寄贈



- 図書300冊（なみえ創成小学校・中学校）  
福島創価学会様（福島市）
- 木馬5台（浪江にじいろこども園）  
梅松 悟様（西台）

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。

☎ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>



## 浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

町は、平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所所長の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。  
 〔評価〕 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

問 住民課除染環境係  
 TEL 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv			134Cs+137Cs mSv
立野上(沢上)消防屯所	9月5日～10月3日	0.0000071	ふれあいセンター なみえ敷地内	9月5日～10月3日	0.0000096
	10月3日～11月7日	0.0000045		10月3日～11月7日	0.0000060
	11月7日～12月5日	0.0000026		11月7日～12月5日	0.0000024
	12月5日～1月2日	0.0000018		12月5日～1月2日	0.0000016
荻野公民館	9月5日～10月3日	0.0000088	町立請戸小学校 敷地内	9月5日～10月3日	0.0000046
	10月3日～11月7日	0.0000062		10月3日～11月7日	0.0000055
	11月7日～12月5日	0.0000027		11月7日～12月5日	0.0000032
	12月5日～1月2日	0.0000023		12月5日～1月2日	0.0000048
田末消防屯所	9月5日～10月3日	0.0000073	いこいの村なみえ 敷地内	9月5日～10月3日	0.0000072
	10月3日～11月7日	0.0000040		10月3日～11月7日	0.0000029
	11月7日～12月5日	0.0000022		11月7日～12月5日	0.0000017
	12月5日～1月2日	0.0000011		12月5日～1月2日	0.0000018
町道寺内川原線 (谷津田地内)	9月5日～10月3日	0.0000063	幾世橋消防屯所	9月5日～10月3日	0.0000060
	10月3日～11月7日	0.0000039		10月3日～11月7日	0.0000032
	11月7日～12月5日	0.0000024		11月7日～12月5日	0.0000015
	12月5日～1月2日	0.0000023		12月5日～1月2日	0.0000017

## 広報なみえに広告を掲載しませんか

(平成31年5月号～平成32年4月号分)

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、再開事業者等の活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者等の広告を有料で掲載しています。

事業内容をPRしたい方など、ぜひご利用ください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、その旨ご了承ください。

### ■募集期間

3月1日(金)～3月29日(金)

※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。

### ■掲載場所

紙面のうち、町長が指定する位置（1色刷り）

### ■申込方法

申請書に必要書類を添えて企画財政課情報統計係へ提出してください。

(月単位で掲載できます)

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

### ■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm

※広報紙1号につき2枠まで掲載できます。

区 分	広告掲載料 (広報紙1号当たり)
1色刷り	5,000円
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月11日において、町内に事務所または営業所を置いていたもので、東日本大震災後に事業を再開したもの</li> <li>浪江町に住所を有するもの（東日本大震災以後住所を有さなくなったものを含む）で、東日本大震災後に新たに事業を開始し、町の復興に寄与する事業を営むもの</li> </ul>	10,000円
上記以外のもの	

↑ これが1枠の実寸サイズです。

### ■広報紙発行部数

約10,300部/月（毎月1日発行）

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## 町内モニタリングポスト測定結果

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
 TEL 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

\*定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	2月1日	2月13日	地区	測定地点	2月1日	2月13日
浪 江	旧法務局	調整中	調整中	大 堀	田末消防屯所	0.45	0.47
	浪江町役場	0.05	0.05		田尻集会所	0.19	0.18
	権現堂集会所	0.16	0.14		陶芸の杜おおぼり	3.28	3.19
	新町ふれあい広場	0.07	0.07		大堀総合グラウンド	0.31	0.29
	浪江消防署	0.07	0.09		大堀小学校	0.55	0.53
	請戸川土地改良区	0.12	0.14		小野田集会所	0.32	0.32
	浪江小学校	0.10	0.10		谷津田集会所	0.17	0.16
	J R浪江駅前	0.21	0.22		大字谷津田字乱塔前地内	0.71	0.71
	ふれあいセンター	0.27	0.26		谷津田取水場入口	0.42	0.40
	中央公園	0.14	0.14		酒井集会所	1.20	1.16
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.24	0.23		室原田子平墓地	0.46	0.44
	国玉神社	0.42	0.43		室原北向集会所	1.31	1.30
	上ノ原配水場近傍	0.42	0.42		室原上組集会所	2.16	2.12
	川添葉山会館	調整中	調整中		家老集会所	2.24	2.18
	浪江中学校	0.32	0.32	室原公民館	1.42	1.44	
	南上ノ原町営住宅	0.29	0.27	上立野公民館	0.46	0.46	
	中上ノ原町営住宅	0.23	0.22	荻野配水場	0.84	0.84	
	しらうめ荘	0.17	0.16	立野中多目的集会所	0.30	0.30	
	樋渡牛渡集会所	0.26	0.25	下立野消防屯所	0.32	0.30	
	高瀬浄化センター	0.13	0.12	浪江公民館荻野分館	0.65	0.66	
	丈六公園	0.36	0.34	荻野小学校	0.27	0.26	
	高瀬多目的集会所	0.12	0.12	荻宿公民館	0.46	0.45	
	佐屋前公民館	0.28	0.26	加倉運動公園	0.29	0.31	
	いこいの村なみえ	0.23	0.25	福島県浪江ひまわり荘	0.38	0.37	
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.08	0.08	加倉集会所	0.27	0.27	
	幾内中継ポンプ場	0.17	0.17	酒田集会所	0.35	0.33	
	幾世橋集会所	0.07	0.06	浪江高等学校	0.21	0.21	
	幾世橋消防屯所	0.11	0.11	西台消防屯所	0.12	0.12	
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.10	0.10	藤橋消防屯所	0.12	0.11	
	幾世橋小学校	0.09	0.09	大柿ダム管理事務所	0.72	0.72	
	浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06	羽附集会所	0.17	0.20	
	浪江浄化センター	0.14	0.14	大字津島集会所	0.71	0.71	
大字棚塩字北棚地内	0.12	0.12	浪江町立津島小学校	1.39	1.37		
棚塩霊園	0.11	0.11	浪江町立津島中学校	0.67	0.68		
北棚塩総合集会所	0.07	0.06	福島県立浪江高等学校津島校	3.22	3.10		
棚塩集会所	調整中	調整中	下津島集会所	1.42	1.50		
大字棚塩字中舛倉地内	0.07	0.07	大字下津島字大和久地内	3.28	3.20		
大平山避難場所	0.19	0.19	津島活性化センター	0.32	0.31		
浜街道境松付近	0.16	0.15	南津島上集会所	1.60	1.68		
大字請戸集会所	0.04	0.04	南下コミュニティセンター	1.69	1.79		
請戸小学校	0.11	0.10	赤宇木集会所	2.33	2.26		
小丸多目的集会所	8.07	7.90	葛久保集会所	2.38	2.36		
やすらぎ荘	7.20	7.11	手七郎集会所	2.66	2.61		
井手多目的研修センター	2.09	2.01	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	3.69	3.54		
末森中継ポンプ場	1.34	1.29	屋管根消防屯所	3.42	3.26		
末森集会所	0.72	0.72	沢先集会所	0.98	0.98		
アクセスホームさくら	0.19	0.21					

## 町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.11	請 戸	請戸漁港	0.06	荻 野	加倉ファミリーマート付近	0.38
	常磐線陸橋東側	0.13		請戸小学校	0.07		加倉ローソン付近	0.38
	常磐線陸橋西側	0.26		中浜消防屯所付近	0.08		藤橋字善明地内	0.10
	川添字小丸地内	0.49		両竹消防屯所付近	0.06		藤橋不動尊前	0.16
	国道6号高瀬交差点付近	0.09		小丸字赤下地内	1.32		津島字水境地内	0.68
高瀬字小高瀬地内	0.28	小丸字三程地内	0.46	津島字仲野作地内	2.10			
貴布祢	0.10	畑川集会所	0.50	津島字谷津地内	1.08			
北幾世橋字町尻地内	0.19	立野字根渡地内	0.43	上津島消防屯所	0.97			
北幾世橋字荒井前地内	0.09	酒田町営住宅	0.35	浪江町役場津島支所	2.05			
棚塩字弥平地内	0.10	国道114号仙人沢トンネル南側	2.12	赤宇木字平地内	2.70			
浪江にじいろこども園	0.09	室原字小倉地内	0.81	屋管根字尺石地内	3.20			
請 戸	請戸橋南側	0.09	室原字堀知木地内	0.81				

\*測定日は2月4日・5日です。



## 水道料金・下水道使用料 免除継続のお知らせ 申請による免除期間を1年延長します

次の方については、申請により浪江町上下水道料金等の免除を継続します。新たに免除を希望する方は手続きをしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金および下水道使用料は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】平成32年(2020年)3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎(住宅水道課上水道係)、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続きをしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。(申請時から免除となります)

対象者	必要な書類
引き続き水道を使用する方	①申請書(様式第1号) ②住民票の写し(申請日から3か月以内で個人番号(マイナンバー)の記載は不要)または被災証明書 ③本人確認ができる書類(健康保険証、運転免許証、年金手帳等) ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届

※世帯が別な方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234・住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231

## 井戸水・沢水等飲用水の確保について

問 住宅水道課上水道係  
TEL 0240(34)0234

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。



## 浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係  
TEL 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成31年1月17日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	苅野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.0 mg/l	5.2 mg/l	3.9 mg/l	4.5 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l	3 mg/l 以下
pH値	6.8	7.7	7.6	7.6	5.8~8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)